

(別紙)

令和5年度 太子町における発達障害相談支援窓口

区分	相談支援窓口の名称	電話番号
0歳～ 就学まで	さわやか健康課	079-276-6630
	社会福祉課	079-277-1013
就学～ 15歳 (義務教育 終了まで)	さわやか健康課	079-276-6630
	社会福祉課	079-277-1013
	教育委員会管理課	079-277-1016
(義務教育 終了後) 16歳～ 18歳	社会福祉課	079-277-1013
19歳 以上	社会福祉課	079-277-1013